



発行 新潟県
第 13 号
 令和4年2月18日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 137 指定希少野生動植物の指定の解除（環境企画課）
- 138 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定辞退（高齢福祉保健課）
- 139 介護保険法による介護老人保健施設の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 140 保安林の指定予定（治山課）
- 141 保安林の指定予定（治山課）
- 142 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

一般競争入札の実施（ICT推進課）

告 示

◎新潟県告示第137号

新潟県希少野生動植物保護条例（令和3年新潟県条例第8号）第10条第7項の規定により、次のとおり指定希少野生動植物の指定を解除したので、同条第8項において準用する同条第5項の規定により告示する。

令和4年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

指定を解除する指定希少野生動植物 ハクバサンショウウオ（サンショウウオ科）

◎新潟県告示第138号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

令和4年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	辞退年月日
小千谷さくら病院	新潟県小千谷市小栗田2732番地	社会福祉法人長岡福祉協会	令和3年11月29日	令和3年12月31日

◎新潟県告示第139号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
-------	-----	-----	----------	-------

介護老人保健施設さつき荘	新潟県柏崎市大字軽井川字十三本塚2791番地2	医療法人(財団)公仁会	令和3年11月30日	令和3年12月31日
--------------	-------------------------	-------------	------------	------------

◎新潟県告示第140号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年2月18日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市大桑原946の1、946の2、947から949まで、948の子、949の子、950の甲、950の乙、951から962まで、952の子、955の子、956の子、958の子、959の子、959の丑、960の子、962の子、962の丑、963の甲、963の乙、964、964の子、965、966の1、966の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第141号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年2月18日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市山崎397、408、413、415、416の甲、416の乙、417、417の子、418の1、418の2、418の子から418の寅まで、419の1から419の3まで、419の子、420から423まで、420の子、424の1、424の2、424の子から424の寅まで、425から427まで、429から431まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第142号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年2月18日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和4年2月7日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員(メートル)	延長(メートル)
五泉市吉沢一丁目176番1、176番2、176番18、176番19、176番28の各一部	6.00	57.47

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式(その3)の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式(その3)の購入
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和4年4月15日(金)
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間 令和4年2月18日(金)から令和4年3月1日(火)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 交付場所 新潟県知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)
 - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年3月10日(木) 午前10時
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
 - (3) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
 - (4) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書(令和4年2月18日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。)を提出した者であること。
 - (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と

社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和4年3月7日(月) 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

ウ 提出方法 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 令和4年3月9日(水) 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 入札の成立条件

本件の入札については、当該調達に係る令和3年度補正予算が成立することが条件であること。

(2) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(3) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ その他詳細は、入札説明書による。

ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び調達契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

LAN-System System Software applications

(2) Time and place of bidding:

10 : 00 a.m. March 10, 2022

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

(3) For more information, contact:

ICT Promotion Division

Governor's Policy Bureau

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

〒950-8570